

# ■■■■住民を含め180筆署名集約する!!

## 市議会「政治倫理審査会」設置を求めて

3月13日(日)自治会総会(役員会)が一つの契機となった「公会堂建設積立金」疑惑。出席者から『積立金がいくらあるのか?』『通帳に入れているのか?』との意見が続出・紛糾した。森山自治会長からは『自宅にある。今、持ってこれない。総会に持参するとまで、思い至らなかった』と返答があり、通帳の開示はされないまま総会は終了をした。

その後、4月17日(日)の役員会でも『見せていけばすべてが解決している。つまりきは3月13日である』と。誰しも、■■■■円もの現金を自宅で保管(森山談)していたとは想像を絶する結果を聞いた。市民の負託を得た市議会議員が「公金」を自宅に保管、私的流用は無い(森山談)と言えども「疑惑」を持たれ、さらに、令和2年度「一般会計決算報告」についても、ずさんな支出・処理がされている不正経理が発覚され、非を認めたのか、令和4年2月~6月にかけて、返金そびれた(森山談)現金が相次いで返済されている。

これらの疑惑を発見した■■■氏に対して、森山氏から書留郵便による脅迫、7月24日「臨時総会」では①公金不正疑惑と「議員」とは関係ない②いじめをし、自治会長を辞めさせ自治会運営の邪魔をしている④個人攻撃、誹謗中傷、噂話、怪文書配布をしていると、■■■氏への責任問題など、これらは「本末転倒!!」であり、■■■氏の言動を追及する前に、何故?「会館積立金が通帳に入金されなかったが、何故、令和2年度会計の不正経理がされたのか」について議論が先だ。もし、■■■氏が「不正金額」を発覚しなければ永久に「闇」の中に埋もれていたが、これ以上、原因説明がされない議論が続くことは、自治会内の混乱に拍車を招き、不幸な事態も予想されるので、《市議会議員》として=森山喜久氏の不正疑惑について、24日から「政治倫理審査会」へ存否の調査を求めた署名活動に入り180筆集約した。

### 【市議会議員政治倫理審査会設置条例】

▲第2条3項 議員は、政治倫理に反するような事実があるとの疑惑を持たれたときは、自らその疑惑を解明し、その責任を明らかにするよう務めなければならない。▲第3条1項 議員は、市民全体の代表者としての品位と名誉を保持し、その職務に関して疑惑をもたれる行為をしないこと。▲第5条 ・・・100人以上の者の連署をもって(議員の)違反する行為の存否の調査を請求することができる。

### 「疑惑」の調査を求め《連署》を高松議長へ手渡す2名の請求代表者(9/22)

■今後は、自治会関係者の出席を求め、説明もしくは意見を聴くことも予定されています。また、署名された皆さんには、随時チラシで審査会の報告をします。 「矢田松夫 記」